

会 議 録				
令和 7 年度第 1 回認知 症施策事業推進委員会		日 時	令和 7 年 9 月 1 7 日（水） 午後 7 時～午後 8 時 1 5 分	場 所
				W e b 会議及び 市役所第二庁舎 8 0 1 会議室
事務局		小金井市福祉保健部介護福祉課		
出 席 者	委 員	委員長	竹田 溪輔（小金井市医師会）	
		委員	平田 晋一（小金井歯科医師会）	
		委員	諏訪部 孝紀（小金井市薬剤師会）	
		委員	林 絵美子（訪問看護ステーション）	
		委員	中村 麻紀子（居宅介護支援事業所）	
		委員	森田 和道（介護保険サービス事業所）	
		委員	市村 直子（認知症家族会支援事業所）	
		委員	木下 有起範（小金井市商工会）	
	事務局	認知症地域支援推進員	小笠原 昭子	
		認知症地域支援推進員	高橋 美樹	
		認知症地域支援推進員	星 依代	
		認知症地域支援推進員	荒 綾子	
		高齢福祉担当課長	磯端 洋充	
		介護福祉課主査	加藤 勇一	
		介護福祉課包括支援係主事	原 千咲	
傍聴の可否		◎ 可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 開 会				
2 事務局より（委員・事務局出席者紹介 会議録の作成等）				
3 委員長、副委員長互選				
4 議 題				
(1) 認知症施策事業推進委員会について				
(2) 「小金井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」 策定にかかる各種調査の概要および認知症に関連するアンケート項目につ いて				
(3) 令和 6 年度認知症施策関連事業の実施実績について				
(4) 令和 7 年度認知症施策事業の実施予定について				
(5) 認知症講演会およびお元気サミットについて				

5 その他

6 閉 会

1 開 会

2 事務局より（委員・事務局出席者紹介 会議録の作成等）

（事務局）

1 点目、本日の出席者について菊池委員から欠席連絡をいただいている。

2 点目、配付資料は 9 点である。

3 点目、本会議の会議録作成については発言者ごとの要点記録としている。

4 点目、傍聴について、本会議は設置要綱第 8 条で原則公開となっているが、本日は傍聴者なしである。

5 点目、介護福祉課事務局員について本年 4 月の人事異動により変更が生じている。

6 点目、認知症地域支援推進員について、認知症の方が住み慣れた地域で生活を継続することの重要性から、医療機関、介護サービス及び地域の支援機関のネットワークの形成と連携のための支援並びに認知症の方、その家族を支援する相談業務を担っていただいております、各包括支援センターに 1 名配置している。

3 委員長、副委員長互選

（事務局）

本委員会の委員長及び副委員長の互選を行いたい。

選出方法について意見はあるか。

（林委員）

指名推薦でお願いしたい。

（事務局）

異議はあるか。

（「異議なし」と声あり）

（事務局）

異議なしと認め、指名推薦によることとする。

どなたか推薦いただけるか。

（林委員）

医師会代表の竹田委員にお願いしたい。

（事務局）

異議はあるか。

（「異議なし」と声あり）

（事務局）

異議なしと認め、委員長は竹田委員にお願いする。

(竹田委員長)

それでは、ここから司会を務めさせていただく。

続いて、副委員長の互選を行う。

選出方法について意見はあるか。

(林委員)

指名推薦による選出を提案する。

(竹田委員長)

異議はあるか。

(「異議なし」と声あり)

(竹田委員長)

異議なしと認め、指名推薦によることとする。

どなたか推薦いただけるか。

(林委員)

歯科医師会代表として参加の平田委員を推薦する。

(竹田委員長)

異議はあるか。

(「異議なし」と声あり)

(竹田委員長)

異議なしと認め、副委員長を平田委員にお願いする。

それでは、新しい任期になったので、改めて各委員から挨拶いただきたい。

(各委員挨拶)

4 議 題

(1) 認知症施策事業推進委員会について

(事務局)

認知症施策事業推進委員会について、説明する。

(資料1、3ページ目) この委員会の前提である国の認知症施策の基本が認知症施策大綱であり、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の方や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進することが基本的考えとして示されている。

(4ページ目) 共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和6年に制定された。それを基に、昨年度第2回の本委員会で認知症基本計画の策定について決定した。本法律は、認知症を含めた全ての方との共生を主眼として、認知症になっても尊厳を保ちながら希望を持って生活ができることを目指し、認知症に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人が相互に尊重し、支え合い

ながら共生できる活力ある社会の実現を推進することが理念となっている。現在の市の施策もこの法律の主旨を踏まえて実施しており、検討を重ねているところである。また本法律に明記された基本計画については、国及び東京都が既に策定しており、本市も認知症施策に対する理念や事業の明確化を図る必要性があることから、小金井市認知症施策推進計画を策定することになっている。本計画については、先に申し上げたとおり、前年度の本委員会で策定することを決定をいただいております、策定方法は、介護保険事業計画の第10期と一体的に策定することとなっている。

（5 ページ目）市では認知症施策事業推進委員会設置要綱を定めており、認知症の方及びその家族の方ができる限り小金井市という住み慣れた地域で暮らし続けられるよう認知症施策を推進・検討するために本委員会が設けられている。

（6 ページ目）高齢者の人口の推計値である。今年度推計値の改定があるが、資料は令和3年度時点での推計値となっている。高齢化率についてはおおむね現在21%～22%となっており、徐々に増加することが見込まれる。それに伴い、認知症と診断される方も徐々に増加傾向である。団塊世代のほとんどが75歳以上になる2025年を迎え、これから医療・介護の需要が伸びていく。さらに団塊世代の子世代が65歳以上になり始める2040年に向けて、より一層医療・介護の需要が高まるという点も踏まえ、認知症施策も含め各種施策が展開されることが求められている。

（7 ページ目）本市の認知症施策である。基本法の制定や認知症の方の社会参加等の主旨も踏まえ、地域の居場所づくり、認知症カフェ、チームオレンジの展開を重視している。現在、認知症の当事者、家族等が気軽に立ち寄れる認知症カフェは市内に10か所あり、広く社会に認知症を啓発して、関心を高めていただくためのサポーター養成講座、また教育段階から認知症の方への啓発を進めていくために市内の小中学生向けにキッズ認サポも積極的に実施し、受講者も増加している。今後も本委員会で議論いただき推進していきたい。

（竹田委員長）

この議題について意見、質問はあるか。

（意見、質問なし）

（2） 「小金井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」策定にかかる各種調査の概要および認知症に関連するアンケート項目について

（事務局）

『『小金井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画』策定にかかる各種調査の概要』についてである。現在、介護保険事業計画の第9期が実施され各種施策が展開されているところである。本計画は3年に一度改定しており、来年度からその作業に取りかかる。本格的な改定作業については令和9年度からであるが、

これに先立ち、今年度秋ごろから、一般市民、介護サービス等を担っている事業者等にアンケートを実施することになっており、その結果を計画に反映させる。アンケートの内容については、高齢者福祉サービス全体を協議する介護保険運営協議会、同計画策定委員会等において審議をいただいたところである。

（資料 2、1 ページ目）調査の種類についてである。一つ目は、国も定めている「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について、対象者は要介護認定者以外または要支援認定者で介護予防に関する社会資源の把握を行い、介護予防の推進・充実に向けた施策の検討資料とする。2 つ目に、こちらも国の定めている「在宅介護実態調査」について、対象者は要支援あるいは要介護認定の更新・区分の変更申請をされた方あるいは要介護者、介護が必要な方で、在宅生活の継続に有効な介護サービスの在り方を検討するために行うものである。3 つ目が「介護保険サービス利用意向調査」で、対象者は要介護認定者の方全体で、どのような介護保険サービスを今後市として検討し、整備していくかを検討するための項目である。

（2 ページ目）4 つ目、「施設等サービス利用調査」について、対象者は介護保険の施設サービスを利用している方のうち要介護認定を受けている方で、施設サービスの利用状況等を把握し、今後の施設サービスの在り方等を検討するために実施する。次の 5 つ目と 6 つ目については、市民あるいはサービスの利用者ではない介護保険事業者等に実施する調査である。5 つ目は「事業者調査」であり、居宅・施設サービス事業者の方の活動の状況あるいは介護人材の実態等を把握するために行い、介護事業者に対しての支援を検討するものである。最後の調査がケアマネジャーに対する調査で、介護保険制度の中心となるケアマネジャー業務の実態を把握し、介護保険制度の適切な運営に対する方策等の検討のための資料とする。

（3 ページ目）調査項目の一覧を示している。国と一体となって政策を進める関係性から、調査項目としてある程度国が示す、必ず市として実施しなければならない「国必須設問」がある。そのほかについては、介護保険運営協議会及び計画策定に関する専門委員会等で議論し、検討を行っている。回答される方への負担や調査項目の施策への反映の有用性・有効性等を議論して整理をいただいたところである。

認知症施策関係では、特に認知症基本法が制定されたことから、認知症基本法に「新しい認知症観」が規定されており、それに関する調査項目が加わっている。「新しい認知症観」とは、認知症になっても個々の人の能力や意思によって住み慣れた地域とつながり、その人のできる点を生かしながら安心した生活が続けられるという考え方のことである。

（資料 2、参考）介護保険事業計画策定のスケジュールである。

（資料 3）アンケート調査の見本である。2 ページ目以降が認知症に関する項目であり、これについて意見をいただきたい。認知症への関心度、認知度、また相談窓口の

周知度や先ほど申し上げた「新しい認知症観」の認知度、認知症の方との共生に関する地域に対する課題、また実際に支援に当たるケアマネジャーに対して、認知症の方の支援で困難を感じた点や必要な資源に関しての調査項目なども用意している。

アンケートについての説明は以上であるが、それぞれの立場から意見をいただければと思う。なお、本計画策定に当たってはコンサルタントの方に助言をいただくことになっており、本日同席いただいている。

（平田委員）

本委員会には初めて参加するので具体的な意見はないが、両親が認知症になり介護で苦労したので、認知症の患者さんのためにこれから勉強し考えていきたいと思う。

（諏訪部委員）

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の項目で、実際に認知症になる前の段階の予防も意識するために、例えばこのような行動が認知症予防につながるということを知っているか、という質問があっても良いと思った。

（林委員）

認知症のことも気になったが、一番初めにアンケートへの回答率の悪さが気になった。特に「介護保険サービス利用意向調査」が1,000人中396人で回答率が少ない。今後またアンケートを実施するに当たって、対策をどのように考えているのか聞きたい。

（中村委員）

認知症が進行して判断能力がなくなり、セルフケアもままならないような方が施設に入るようなときに、早期の段階からその方の意思とか意向を確認していく必要がある。早期の段階での周りの方の声かけや理解、その人が望む生活を確認するために、関わり方が大事になってくると日頃から痛感している。

（森田委員）

事業者へのアンケートの中の「貴事業所では、認知症の方へのケアに関する地域の拠点としてどのような機能を担っていますか」という質問から、認知症の支援を行っている介護事業者への啓発をアンケートの中に盛り込んでいただく必要もあると思った。認知症ケアを日頃から支援している事業所が、啓発活動までを行っているのか疑問である。啓発活動も事業者にとってはとても大事な仕事のうちであると考えている。もう一つ、「4. 地域住民の活動の支援」について、子供たちへの啓発や教育の観点や、考え方として入っても良いと思う。小学校、中学校、高校に通っている子たちが常にまちの中にいる。その力も借りて、地域の中で認知症の方々への支援を行っていく必要があると感じた。

（市村委員）

日頃支援させていただいている中で、家族が認知症かなと思いながら、なかなか受

け入れられずに受診が遅れてしまったり、家族だけで頑張られていたが認知症が進み、大変になって介護サービスを利用する方が最近多くいるように感じる。資料3の「もし、自分や家族が認知症になったときに、もしくは心配な症状が見られるようになったときに、認知症の対策として必要だと思うことはなんですか」という項目で、心配になったときにすぐ相談できるようなところがあることを周知していただいて、なるべく早く支援の手が届くようになると、大変な思いをされる方が少なくなるのではないかと感じる。

（木下委員）

お店に認知症やケアサービスの関係の案内を置いてほしいという話もあるが、なかなか対応できていない状況である。それと同時に、特にそのようなことで困っていない方が意識してそういう案内を手にとることがあまりないと思う。アンケートに対する回答も、どれだけ意識を持っているかによって、かなり回答率は変わってくると思うので、回答率とか回収率を上げるのも難しい部分がある。いかに普段の生活の中で、身近にそういう人たちが多くいることを一般の人たちが感じるができるかが施策を検討するためにとっても重要になってくるのではないかな。

（小笠原推進員）

包括支援センターには、本人や家族から電話、来所で、多くの相談を受ける。設問項目の「認知症の対策として必要だと思うことはなんですか」に近いとは思いますが、「身近に認知症の方がいた場合に困ったことは何ですか」という設問があると、より地域の一般の方への個々の質問に近いので良いと感じた。

（高橋推進員）

1つ目は「新しい認知症観」の認知度について、認知症地域支援推進員としてはどのように周知していくかが現在の課題であり、今回行われるアンケート結果を踏まえて、周知方法について検討したい。2つ目は、「介護保険サービス事業者調査」とケアマネジャーの調査の中の項目で、「認知症の利用者の状況で、実際に大変だったのは次のどれですか」という質問について、「受診しない」「認めない」という否定的な表現が目立っている。今回の「新しい認知症観」では、認知症の方は何もできないわけではないことをうたっているので、表現方法を適切にできないかと感じた。もう一つは、「ケアマネジャー調査」の「認知症の早期受診が進まない原因は、次のどれだと思いますか」という項目について、認知症の早期受診は実際に進んでいないのか。進んでいない理由や現状について質問の前に説明が必要なのではないかと思った。

（星推進員）

7月に入職したばかりで分からないことが多い。皆さんの意見を持ち帰って勉強させていただきたい。

（荒推進員）

日頃高齢者の総合相談を受ける際に、認知症はよく耳にする疾患にはなってきていると思う一方で、何もできなくなってしまうのではないかという恐怖心が強く、隠すべき疾患のように捉えている市民の方がいると感じている。子供の理解度を高めていくことも大事だと感じる。地域住民の皆さんがどのような場面で認知症の方に気づくのか、気づいたときにどんなアクションができると感じているのか、等が知れると施策に生かせることがあると感じる。

(竹田委員長)

外来をやっていると感じるのは、多くの方は、認知症になったときの問題解決方法やそこへのアクセス方法が分からないのではないのかということである。認知症サポート医の資格は取得しているので、クリニックの中にも掲載はしているが、ホームページの診療内容の案内に認知症の診療をしていることは掲載できていなかった。認知症はどこの科にかかったらいいか患者さん目線で見たときに分からないと思う。本来は精神科や心療内科、地域の一般内科であると思うが、まずは包括支援センターや内科クリニック等の窓口として機能しているところにつながり、大体の場合、家族が連れてきて、本人が納得しないパターンが多い。そういうときに、専門で診療しているところを紹介して、様々な検査の結果で診断がつくと本人も多少受け入れていけるパターンがあると感じている。各クリニックでそういった窓口になっているところを周知する場所を増やして、気づいたときにあそこに相談してみようと思ってもらえる場所を増やすことが大事だと思った。

では、最後に事務局から何かあるか。

(事務局)

本日いただいた意見を踏まえ、また介護保険運営協議会等で検討していきたい。先ほどの回答率に関する意見については、回答が難しそうなものは文言等の整理をするなど、介護保険運営協議会での議論や内部でも検討を行った。国での必須の設問はしっかり残しながらもできる限り工夫したい。

(3) 令和6年度認知症施策関連事業の実施実績について

(4) 令和7年度認知症施策事業の実施予定について

(事務局)

(資料4) 令和6年度における認知症関連事業の実施実績についてまとめたものである。左から実施を行った項目、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画上の目標値、市で単年度で目標として設定したものについては網かけにしている。達成度合はAからCで示しており、Aがおおむね目標を達成しているもの、Bが事業の進捗途中であるもの、Cについては目標を達成しておらず、事業の進捗もなかなか見られないということで評価をしている。全体でCの項目はなく、A、Bいずれかとなっており、

令和 6 年度の事業はおおむね順調に推移している。

（資料 5）令和 7 年度に計画しているもの、または実施済みのものをまとめた。令和 6 年度の実績を基本としている。今年度の変更点として、1 点目は認知症検診事業である。従来は 70 歳～79 歳の方が対象だったが、今年度から対象年齢を 50 歳以上に拡大した。受診券を送付することで普及啓発を図り、若年性認知症への関心を深めていただくこと、早期受診、適切な治療に早期につながり重症化を防ぐことを目的としている。2 点目に、チームオレンジの本格設置についてである。にし包括支援センターの圏域で本町けやきの杜で運営している。チームオレンジについて改めて説明させていただく。（資料 6）チームオレンジは、国の認知症施策大綱により設置が求められているものである。各地域で運営している認知症の方やその家族が気軽に立ち寄れる認知症カフェについて、運営に協力いただいている認知症サポーターが認知症サポーターステップアップ講座を修了して運営の中心になり、認知症の方の社会参加や認知症当事者の方もその場に参加されていること、様々な方が一体となって家族の困りごとも含めて支援しているというところをチームオレンジと位置づけている。関係機関とも連携して支援を継続的に行っていくなど、認知症カフェから 1 歩踏み込んだチームオレンジを市として今年度も積極的に進めていく予定である。他市の事例では、地域の交流拠点として設置する方法、個別に支援していく方法、認知症カフェなどをチームオレンジとして活用していく方法と様々であるが、小金井市としては現在 10 か所運営されている認知症カフェを活用し、1 歩踏み込んだ支援に資するように整備してまいりたい。今年度は、包括支援センターが 4 か所ありますが、それぞれの圏域で 1 か所設置できるよう取り組んでいく。最後に、既に設置したにし地域包括支援センター圏域のチームオレンジ、カフェけやきについて概要をまとめている。会場の本町けやきの杜は特別養護老人ホームと認知症グループホームを併設しており、建物内の地域交流スペースを利用して認知症カフェを実施している。また、ボランティアとして参加いただいている認知症サポーターはボランティアポイントの対象者とし、ポイントを付与している。ボランティアポイントについては 65 歳以上のお元気な方で、小金井市商工会で登録を行い、市内の介護事業所等でボランティアを行うと、1 時間当たり 100 円相当のポイントが付与される制度であり、参加する方の意識づけになればと思う。

（竹田委員長）

ただいまの説明について意見、質問はあるか。

（森田委員）

本町けやきの杜は本町住宅という都営住宅の敷地に近接している。本町住宅は今、外国籍の方がかなり多くお住まいになっている場所だが、認知症カフェにそういった方が参加されている実績等はあるか。

(事務局)

昨年度担当者が何回か参加した際には特にそのような状況は見受けられなかった。

(森田委員)

それぞれの帰属に関係なく共通した問題としての認知症への視点やチームオレンジへの参加というのも1つの地域の中の融合のようなものにもつながり、皆で認知症の方々をサポートしていこうという機運も醸成できているので、今後も引き続き働きかけをお願いしたい。

(5) 認知症講演会およびお元気サミットについて

(事務局)

認知症講演会について、令和7年11月12日及び13日開催のお元気サミットの
中で、令和7年11月13日午前10時から「仲間と楽しく学ぼう『認知症の歩き方』
という内容で実施する。認知症のある人が生きる世界を体験していただき、理解を深
め、対話を通じて認知症のある人の生活環境を改善するためのスキルアップを学ぶ内
容となっている。認知症地域支援推進員から内容について補足等があればお願いした
い。

(高橋推進員)

今回は書籍の「認知症世界の歩き方実践編」を基にしたワークショップを行う。映
像やカードを使いながらグループワークを行い、認知症の方への理解や生活環境を考
える内容で進める講座となっている。市民の方をはじめ、専門職の方々皆様も一緒に
グループワークをしていただくことで、さらに認知症の方への理解が深まるのではな
いかと思っている。申込制で、多数抽選となっている。

(事務局)

(資料7) 会場は武蔵小金井駅南口前の小金井 宮地楽器ホールである。

(資料8) 昨年度のお元気サミットについても報告する。来場者の方に行ったアン
ケートの結果では、来場者の属性は50歳代以降、70歳代が一番多い。男女比では
女性の方が多数を占めている。関係者だけではなく、一般の方に多数来場いただいた。
お元気サミットを知ったきっかけについては、市報等の紙媒体の周知効果があったと
考えている。プログラムの感想については、上映した「オレンジ・ランプ」という若年
性認知症をテーマにした映画について、おおむねよかったと好評をいただいた。

(資料9) 当日の写真や「オレンジ・ランプ」上映会・家族交流会の概要についてま
とめた。参加者75人のうち54人に回答いただき、ほとんどの方から「とてもよかつ
た」「よかった」と評価いただいた。自由記述では、「映画の世界だ」という意見もあつ
たが、「映画を見て気持ちが明るくなった」、「前向きになってよかった」、「若年性認知
症の啓発になった」との感想も得られた。

(高橋推進員)

今回のお元気サミットで認知症に関連する映画の上映会が初めて実施された。映像を通して多くの方に関心を持っていただけたのではないかと思います。様々な支援についても紹介されていたので、今後につながる内容だったと思う。

5 その他

(事務局)

今回の日程について、年明けの令和8年2月19日(木)を予定したい。

(竹田委員長)

暫定的に2月19日とする。全体で質問や確認しておきたいことはあるか。

(林委員)

11月13日に行われる「認知症世界の歩き方」というイベントについて質問と意見がある。質問は、認知症のある人が生きる世界を体験するという事について、具体的にどのように体験するのかを教えていただきたい。VRゴーグルを使った方法などもあるようだ。意見としては、本委員会では必ず実施結果を知らされるが、イベントの企画段階から参加しないと委員の意見は反映されないように思う。昔は寸劇など委員が活躍した。せっかく様々な視点を持った委員が参加されているので検討いただきたい。

(高橋推進員)

体験の方法については、「認知症世界の歩き方」の書籍発行にあたり行った認知症の方への調査を基に作成した映像を皆で見ることで、認知症の方の感じ方や見え方を追体験する。その後、カードを使って事例が起こる環境要因や困りごとを推理し、意見交換を行うことで理解を深める内容になっている。

委員のイベント参加については、是非ご協力いただきたくお声かけしていきたいと思う。

(事務局)

事務局としても、内容について委員の皆様に検討いただけるよう努めたい。

6 閉 会